

京都市告示第409号

生活保護法による介護扶助及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（以下「中国残留邦人等支援法」という。）による介護支援給付（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号。以下「改正法」という。）附則第4条第1項に規定する支援給付を含む。）のための居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成、介護予防若しくは介護予防支援計画の作成又は施設介護を担当する機関から、生活保護法第50条の2（中国残留邦人等支援法第14条第4項（改正法附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。）の規定による事業の廃止等の届出がありました。

平成25年1月15日

京都市長 門川大作

介護機関廃止

サービスの種類	名称	所在地	廃止年月日
居宅療養管理指導	スギ薬局新京極店	中京区新京極六角下ル中筋町4 90番地 京極72ビル1F	平成24年11月 30日
介護予防居宅療養管理指導	スギ薬局新京極店	中京区新京極六角下ル中筋町4 90番地 京極72ビル1F	平成24年11月 30日

介護機関所在地変更

サービスの種類	名称	変更前所在地	変更後所在地	変更年月日
訪問介護	さくら・介護ステーション醍醐	伏見区小栗栖森本町20 番地135 小栗栖森本 町テナント2階2号	伏見区桃山町山ノ下4 4番地1 松本店舗 101号室	平成24年 12月1日
介護予防 訪問介護	さくら・介護ステーション醍醐	伏見区小栗栖森本町20 番地135 小栗栖森本 町テナント2階2号	伏見区桃山町山ノ下4 4番地1 松本店舗 101号室	平成24年 12月1日

サービスの種類	名称	変更前所在地	変更後所在地	変更年月日
訪問介護	こうふく介護サービス	伏見区紙子屋町537-4	伏見区向島四ッ谷池14-19向島ニュータウン6-2棟101号	平成25年1月1日
居宅介護支援	こうふく介護サービス	伏見区紙子屋町537-4	伏見区向島四ッ谷池14-19向島ニュータウン6-2棟101号	平成25年1月1日
介護予防訪問介護	こうふく介護サービス	伏見区紙子屋町537-4	伏見区向島四ッ谷池14-19向島ニュータウン6-2棟101号	平成25年1月1日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)